

大丈夫？



・取引先から“個人情報保護”はできていますか？

→ できてないと **取引ができない!!!** (暗に) : 情報サービス会社

・今回は、Pマーク認証取得がない企業は **“入札参加できない!”** (入札条件): 清掃会社

・**受注減少の原因** が、“Pマーク認証”が取得できていない! : 広告会社

・**“個人情報保護条例”** は、遵守できていますか? 大阪府の受託事業時に…: NPO団体

相も変わらず、減少しない**“個人情報漏えい事件”**、

事件発生で、たたかれる**“個人情報保護法が障害”**? (厚生労働大臣までもが???)

本当に不要な法律でしょうか? **企業でも、社会生活でも個人情報に関する理解は必要な時代です。**

“個人情報保護士養成”講座のご案内

ネット社会の到来で個人情報が重要となり、個人情報保護対策の整備(例えば、“Pマーク認証”取得)が取引条件になり、この対応ができる**人材が重要**となっています。こうした要請に“個人情報保護士”(主催:財団法人・全日本情報学習振興協会)は適任といわれています。

個人情報保護受験申込付“個人情報保護士”の養成講座を下記の通り実施します。

個人情報保護法の法的な知識と共に、個人情報保護の安全対策(セキュリティ)を含めた実践的な内容を解説致します。認定試験の対策としてはもちろん、個人情報保護対策に関与される方々は、是非ご参加下さい。

<なお、キャリア形成促進助成制度の活用も可能なセミナーです。>

【日程】

平成25年5月22日(水)、23日(木) 各日: 9:30~16:30

【第一日目】

個人情報保護法

- ・制定の背景、目的
- ・法律の内容
- ・施行状況と課題

【第二日目】

個人情報保護の実践方法

- ・現状把握、リスク分析
- ・組織体制と人的管理
- ・情報システムセキュリティ
- ・オフィスセキュリティ

【費用】

受講料金 : 20,000円/人

【使用テキスト】

『改訂3版 個人情報保護士認定試験公式テキスト』

(日本能率協会マネジメントセンター発行、柴原健次 他著)

※ テキストは事前ご購入(2,625円(税込))下さい。

講座受講前にお読み頂くことをお勧めします。(研修が一層効果的です)

【場所】

北大阪商工会議所301会議室

【講師】

平井 拓三 (取得資格: 個人情報保護士)

【お申込先・お問合せ先】

NPO法人 北大阪経営支援マスターズ 担当: 永田

住所: 〒537-8585 枚方市大垣内町2-12-27 北大阪商工会議所内

TEL: (代表)072-855-4660 (専用)090-5056-7632 / FAX: 072-855-4660

Email: ksmasters21@dol.hi-ho.ne.jp

【お申込期限】

平成25年5月20日(月)

先着15名様まで

NPO法人 北大阪経営支援マスターズ 宛

個人情報保護士 養成講座 受講申込書

申込先 TEL/ FAX:072-855-4660

団体名		
住所		
TEL		
FAX		
Email		
申込責任者お名前	(役職)	
受講者氏名	1	
	2	
	3	
	4	
	5	

- ◆受講料は申込時にお支払いください。
- ◆お申込の受付後、事前連絡をさせていただきます。
- ◆キャンセルをさせる場合は、必ず事前にご連絡下さい。
- ◆ご記入頂いた個人情報は、NPO法人 北大阪経営支援マスターズから、本件(個人情報保護士の)ご連絡、情報提供、及びセミナー参加者の実態調査・分析のために利用致します。

25年度の個人情報保護士試験(主催・財団法人:全日本情報学習振興協会)予定日

25年度1回目 6月9日(日) 受付中~4月26日(締切)
2回目 9月15日(日) 3回目 12月15日(日) 4回目 3月16日(日)

ご参考

キャリア形成促進助成制度活用した費用(試算)

<例2> “個人情報保護士養成”を受講だけした場合

セミナー金額 **20,000円**

サービス内容 <研修>

① **研修** (関連知識・整理・理解・習得)

- ・個人情報保護の知識習得
- ・個人情報保護対策技能・知識の習得
- 受験に関する情報提供
- セミナー受講=12時間

② **個人情報保護士受験** (各人が個別に受験)

- (年4回:3月、6月、9月、12月・原則第二日曜日)
- 保護士受験=2時間

企業へ人材育成奨励

<助成金(試算)>

申請内容等により、対象外になる場合があります。事前にご相談ください。

ケース1: “経費助成”だけを利用した場合:

① 経費助成(20,000円)の1/2	10,000円
② 賃金保障(従業員給与の1/2)・・・800円推定×12時間=	9,600円
③ 経費助成制度のみの利用	50,000円
助成総額	69,600円

49,600円 が企業へ

ケース2: “経費助成制度”と“休暇制度”の2制度を利用した場合:

① 経費助成(20,000円)の1/2	10,000円
② 賃金保障(従業員給与の1/2)・・・800円推定×12時間=	9,600円
③ “経費制度”、“休暇制度”の2制度を利用	100,000円

99,600円が 企業へ

助成総額 **119,600円**